

公立大学法人鳥取環境大学中期目標（案）

鳥取環境大学は、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、県議会、市議会での多岐にわたる議論を経て、教育内容の改革、新たな魅力づくり及び運営体制の改革を柱とする総合的な大学改革を行い、公立大学法人として新たに生まれ変わるものである。

鳥取環境大学は、環境の世紀といわれる21世紀のはじまりとともに産声を上げたが、いま日本は、環境・エネルギー問題について憂慮すべき状況となっており、環境への配慮をしつつ持続可能な成長を図っていくことがさらに強く求められている。こうした状況の中、“環境”を大学名に掲げる鳥取環境大学が果たしうる役割も、さらに大きくなりつつある。

こうした時代背景のもと、設置者である鳥取県及び鳥取市は、県民の大学として開学後11年間の成果と課題を踏まえ、新しい鳥取環境大学が県民の期待と負託に応え、自主性、自律性を發揮し、より魅力ある大学となるようこの中間目標を定め、法人に指示するものである。

法人においては、中期目標を確実に達成するために必要な指標、アクションプランを具体的に設定し、中期目標に従って着実かつ発展的な大学運営を行うこと求める。

I 基本的な目標

鳥取環境大学は、『人と社会と自然との共生』を実現していくため、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人とのつながりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の経済発展の両面にわたりグローバルに活躍できるバランス感覚に優れた、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を目指す。

II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間とする。

2 教育、研究の基本組織

[学部並びに大学院]

学部	人間形成教育センター	
	環境学部	環境学科
	経営学部	経営学科
	環境情報学部	環境政策経営学科、環境マネジメント学科、建築・環境デザイン学科、情報システム学科
大学院研究科	環境情報学研究科	

[研究所等]

サステイナビリティ研究所
地域イノベーション研究センター
(※財団法人とつり地域連携・総合研究センター理事会から提案された名称)

[付属機関]

情報メディアセンター

III 大学の教育等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

公立大学法人化に合わせ、新たに設置した環境学部と経営学部の目的を果たし、地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。

【環境学部の目的】

日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境系の専門分野における教育及び研究を行い、持続可能な社会づくりのために必要な提案・実践を行うことができる専門的な知識や高い教養を身につけた人材を育成する。

【経営学部の目的】

山陰初の経済・経営系の学部として、地域経済に活力をもたらし、地域を豊かにするとともに、グローバルな視点で積極的に海外展開できるよう、経営系の専門分野における教育及び研究を行い、環境と共生する社会の構築に貢献し、様々な課題解決について企画及び実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材を育成する。

(1) 教育内容等に関する目標

- ① 入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、社会人、留学生を含めた学習意欲ある学生の受入れを行う。
- ② 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確化し、それに合致したカリキュラムを編成することにより、幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図る。
- ③ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確化し、それに合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の知識習得に向けた学生の自己研鑽を図る。
- ④ 学部学科改編により新たに取組む経営分野と、今までの成果を十分に活かした環境分野における研究のより一層の深化などを推進するなど、新たな知見に基づく大学院の改革策を講じ、常に充実した活気のある研究・教育活動がなされる環境整備を図り、社会に貢献する人材、研究者を育成する。
- ⑤ 高等学校との十分な連携のもと、双方に有用な情報共有の促進を行い、大学入学予定者の基礎学力向上対策や高校の英語教育に資する取組みなどの実践的かつ体系的な教育の実施等を推進する。
- ⑥ 国際化に対応し、北東アジアを中心とする海外との交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。
- ⑦ 常に、受験生・保護者等の教育内容に関する意識、期待等を正確に調査・確認するとともに、学内の状況を適切に伝えることのできる仕組を構築し、学生確保のための継続的かつ適切な見直しを行う。

(2) 教育の実施体制に関する目標

- ① 教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進するための柔軟で弾力的な人事制度を構築し、実情に即した必要な見直しを行うことにより、常に優秀な人材を確保・活用し続け、教育の質的向上を図る。
- ② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を導入するとともに、教員の資質向上を図るためのFD（ファカルティ・ディベロップメント）の充実等の具体的な取組みを実施し、多彩で有能な教員養成を行う。

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標

- ① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用による授業内容等の見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取組む。
- ② 教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくため、教育研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。

- ③ 全学年で学部が完成する平成27年度を目指し、教育目的の達成の状況の確認と、教育内容の継続的な見直しを行う。
- ④ 学習効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取組む。
- ⑤ 地域の企業、各種団体、地元の人々等の優れたノウハウを教育に活かす仕組を構築するとともに、フィールドワーク等を重視した実社会に役立つ実践的な教育を展開する。
- ⑥ 財団法人とつとり地域連携・総合研究センター（以下「TORC」という。）で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を、学生教育へ提供及び活用する。

（4） 教育環境の整備に関する目標

学生が学習に打ち込める効果的な方策を講じ、例えば山陰初の経営学部が、この地域における経営系の研究拠点となるような学習環境の整備、図書等資料の充実を図る。

（5） 就職支援に関する目標

- ① 卒業後の出口を見据えたキャリア教育がなされるための方針を明確化し、例えばインターンシップ回数等の具体的な数値目標を掲げ、キャリア科目の充実や体系的な就職指導の実施、また就職に有利となる資格取得を促進するなど、学生の就職活動支援を充実し、高い就職率の維持を図る。
- ② 環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設するとともに、環境に関する資格取得を促進する。

（6） 学生支援に関する目標

- ① 学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る。
- ② 学生生活を送るために必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられる仕組の構築を図る。
- ③ 充実したキャンパスライフを提供するため、学生満足度を適切に把握・検証し、高めるための効果的な策を講じ、快適な環境整備、アメニティの向上を図る。
- ④ 家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の充実を図る。
- ⑤ 留学生の拡大と国際交流の窓口の設置によるサポート体制の強化を図る。

■達成すべき目標

- ・就職内定率：第一期中期目標最終年度までに100%を目指す（特に県内企業への就職率の向上に重点的に取組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する）
- ・TOEICスコア：第一期中期目標最終年度までに600点以上年間30人以上を目指す

2 研究に関する目標

（1） 研究水準及び研究の成果等に関する目標

サステナビリティ研究所等での先進的な研究を、さらに継続・発展させ、持続可能な循環型社会の形成等に向けた世の中に役立つ具体的な取組みを展開する。
また、大学全体の研究水準の向上を図るため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組みを推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。

（2） 研究実施体制等の整備に関する目標

研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促進するなど、研究活動の促進を図る。

■達成すべき目標

- ・環境に関する国際会議、シンポジウム等：毎年度実施を目指す
- ・競争的外部資金の申請：全教員が申請に関わり、申請数を他大学並に向上する。

3 社会貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

- ① TORCの研究成果等を継承発展し、地域経営に関する研究の充実・拡大と、地域活性化を担う人材の育成に取組む。
- ② 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取組み、なおかつ、大学の目的に合致し、地域社会のニーズに的確に応えられる内容となるよう、十分な企画・検討を行う。
- ③ 地域社会と大学との壁を取り除き、全県民に信頼される大学となることを目指し、各種連携活動等をスムーズに開始、展開するための窓口機能を強化するとともに、図書館の住民へのさらなる利用促進策や西部サテライトキャンパス等の効果的な活用策を講じるなど、全県的な地域貢献活動への取組みを推進する。

(2) 国際交流に関する目標

- ① 海外大学との連携をスムーズに展開するための施設・体制を整備し、大学相互間での教育、研究の進歩・発展がなされる交流となるための取組みを推進する。
- ② 留学機会を提供するための方策を講じ、積極的な留学生の派遣や受入れに取組むとともに、交流が友好的かつ効果的に進行するための施設設備を含めた環境整備を行う。
- ③ 県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始、展開するための窓口機能を強化し、大学の国際化を図る取組みを推進する。

(3) 地域の学校との連携に関する目標

県内の小中学校、高校との連携を強化し、子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、独創的な研究成果や、英語村等の大学施設を積極的に提供する。

■達成すべき目標

- ・公開講座等の開催回数：年間24回以上を目指す
- ・海外大学との学生交流・文化交流：（学生数、回数ともに公立化前の数値）以上での推移を目指す
- ・海外大学との教員交流・学術交流：（連携大学数、共同研究数）ともに増加
- ・小中学校、高校への出前授業回数：（公立化前の数値）以上での推移を目指す
- ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数：（公立化前の数値）以上での推移を目指す

※()については最近の実績値を把握し、その数字以上の目標期間内の推移を目標とする

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

開学後11年間の課題を踏まえながら新生大学として自立し、柔軟かつ機動的な特性を備えた公立大学として、持続的な経営の実現を図る。

1 経営体制に関する目標

これまでの、定員割れが続き厳しい経営状況に陥った原因を十分に踏まえ、健全かつ強固なガバナンスを構築することが、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営に不可欠である。

このため、常に危機感を持ちながら、学生や地域のニーズをくみ取り、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長（学長）がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。

さらに、理事長（学長）のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取入れ、教職員が、一致団結して大学の経営改善に取組む体制を構築する。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標

- (1) 大学の教育・研究や社会貢献による実績・成果、また業務運営の状況等に関する大学活動の積極的な周知を行うとともに、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な広聴活動等による県民・市民のニーズのくみ取りと適切な対応を行う。
- (2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、十分な調整機能が果たされるための具体的な策を講じ、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施する。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標

- (1) 職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD（スタッフ・ディベロップメント）の充実、また他大学や他機関等との人事交流などの具体的な取組みを実施し、多彩で有能な職員養成を行う。
- (2) 人事評価制度を本格導入し、職員の意欲や熱意を高めるとともに、公立大学の職員としての自覚を喚起する人事を行う。

4 事務の効率化・合理化に関する目標

限られた財政、人的資源で効率的に事務が行える体制を整備し、常に点検・見直しがなされるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。

V 財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保に関する目標

- (1) 収入の拡大策を常に検討し、ムダな支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。
- (2) 毎年度、大学運営に要する経費として設置者から交付される運営費交付金が、公立大学法人を設置する自治体に対して国から交付される地方交付税で充当されることであることを十分に踏まえ、地方交付税の範囲内での運営を実現し、県民、市民の負担を最小とする経営を行う。

2 志願者確保に関する目標

志願者拡大のための具体的な戦略を構築し、それに基く受験生、保護者や高校、予備校への積極的な広報等による志願者確保に向けた取組みを実施する。

3 自己財源の増加に関する目標

- (1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。
- (2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。
- (3) 鳥取県及び鳥取市の運営費交付金に関する考え方を十分に踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。

4 経費の抑制に関する目標

- (1) 環境に配慮した大学として、経費削減とコスト意識のさらなる醸成につながる省エネルギー、省資源化への具体的な取組方針を示し、実践する。
- (2) 契約の合理化・集約化や期間の複数年化など、詳細にわたる経費削減やムダの防止を図るための業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取組む。
特に、全学年定員が充足するまでの重点事項として、従来より実施していた経費の抑制措置について継続して取組むなど、経費削減について最大限の努力を行う。
- (3) 設置者の定員管理、制度管理による運営経費の総枠での管理を踏まえ、適正な予算執行を行う。

5 資産の運用管理の改善に関する目標

- (1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。
- (2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。

■達成すべき目標

- ・収入額：年間5億円以上（新学部が完成する平成27年度以降は6億円以上）を目指す
- ・経常的な大学運営のための支出額：年間14億円以下を目指す
(支出額は、施設改修等による臨時の経費、TORCの統合による寄付金を財源として充当する事業に要する経費及び政策的に県、市から委託、補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額)
- ・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、45%以上を目指す
- ・支出に占める人件費の割合：毎年度58%以内を目指す
- ・志願倍率：毎年度5倍（平成23年度国公立大学平均値）以上を目指す
- ・入学定員充足率：毎年度100%を目指す
- ・オープンキャンパス参加者数：（公立化前の数値）以上での推移を目指す

- ・高校訪問数、対象エリア：（公立化前の数値）以上での推移を目指す
- ・教員対象説明会数：（公立化前の数値）以上での推移を目指す
- ・高校生・保護者向け説明会数：（公立化前の数値）以上での推移を目指す

※()については最近の実績値を把握し、その数字以上の目標期間内の推移を目標とする

VI 点検・評価・情報公開に関する目標

1 チェック体制に関する目標

新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じた設置者による指導、監督と、評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

2 自己点検に関する目標

学校教育法第109条第1項に基づく自己点検を行い、公表する。

3 中間評価に関する目標

3年毎に、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者（議会）へ報告する。

4 情報公開と広報活動に関する目標

- (1) 環境分野における先進的な大学としての存在意義を示すとともに、公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供を行う。
- (2) 学生の確保、大学の知名度向上に向け、広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析による、全国の高校や地域、社会に向けた、実効的な広報戦略を展開する。

■達成すべき目標

- ・マスコミへの掲載数：（公立化前の数値）以上での推移を目指す

※()については最近の実績値を把握し、その数字以上の目標期間内の推移を目標とする

VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 施設設備の整備活用等に関する目標

施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。

2 安全管理に関する目標

教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。

3 人権に関する目標

教職員と学生の人権意識向上のための具体的な方策を定め、人権に関する相談体制等の拡充などの積極的な取組みを行う。

■達成すべき目標

- ・CO₂削減量：(公立化前の数値)以上での推移を目指す

※()については最近の実績値を把握し、その数字以上の目標期間内の推移を目標とする

【参考資料】

〔公立化後の経営試算〕 見直し中

(単位:百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
収入(A)	538	603	662	689	702	704
支出	1,447	1,341	1,331	1,328	1,542	1,524
経常的経費等(B)	1,324	1,294	1,310	1,328	1,322	1,324
施設改修等臨時の経費	123	47	21	0	220	200
経常的経費等に係る部分の 収支差額(B-A)	786	691	648	639	620	620
地方交付税額	886	951	995	984	971	962

※第6回新生公立鳥取環境大学設立協議会(平成23年8月)で公表した数値

〔試算の前提条件〕

- ・志願倍率 : 2倍
- ・定員充足率 : 100%
- ・交付税単価 : 過去5年間の減額率の平均値(約2%)で毎年減少
- ・TORCの統合による寄付金を財源として充当する事業に要する経費を除く

〔自己財源比率見込み〕

(単位:百万円)

	H24	H25	H26	H27
授業料等収入合計(A)	486	546	604	631
運営費(B)	1,447	1,341	1,331	1,328
自己財源比率(A/B)	33.6%	40.7%	45.4%	47.5%

〔目標に関する参考数値等〕 確認中

海外大学との交流回数	
〃 学生数	
小中学校、高校への出前授業回数	小中学校0回、高校18回 (H22)
〃 の公式行事としての利用回数	
オープンキャンパス参加者数	1,406名 (H23)
高校訪問数	
〃 対象エリア	
教員対象説明会数	
高校生・保護者向け説明会数	
マスコミへの掲載数	
CO ₂ 削減量	
支出に占める人件費の割合	58% (H21)